

No.	質問事項	回答
1	<p>○公募要項1ページ24行目 2公募施設、規模等 (1)整備施設及び規模 ア</p> <p>介護老人保健施設について、東京都福祉保健局の「介護老人保健施設 整備基本指針等について」によると、2(2)の事業的要件でユニット型整備が優先とあります。今回の公募についてもユニット型優先と考えてよいか。また、ユニット型と従来型の併設は可能でしょうか。</p>	<p>今回の公募においては、ユニット型、従来型の指定はありません。事業者の判断で最善の提案をしてください。</p> <p>ユニット型と従来型の両方を整備する場合は、それぞれ別施設として開設許可を得る必要があります。</p>
2	<p>○公募要項1ページ24行目 2公募施設、規模等 (1)整備施設及び規模 ア</p> <p>介護老人保健施設に定員80名以上とあるが、上限の定員は何名か。</p>	<p>定員の上限は設定しておりません。</p> <p>ただし、介護保険料への影響等もあるため、規模については、東村山市との協議の上、申請してください。</p>
3	<p>○公募要項8ページ14行目 10応募申込書類の提出 (1)コ</p> <p>提出書類に過去3年間の監督官庁の実施検査等結果とあるが、これは、現在実施している全ての施設に関するものか。</p> <p>当法人では、病院、診療所、老健、訪問看護ステーションなどを運用しているが、その全ての3年間の結果と考えてよいか。</p>	<p>法人のすべての施設における実地検査等の結果をご提出ください。</p>
4	<p>○公募要項8ページ 19行目 10応募申込書類の提出 (1)ス</p> <p>預金残高証明書(平成26年から28年までの各年3月31日付け及び応募申込前直近月末のもの)」とあるが、金融機関の関係上、提出期日には、平成28年7月末のものしか提出が間に合わない。平成28年7月末のものでもよいか。</p> <p>提出期日後でも、直近月8月末の預金残高証明書が必要になるか。</p>	<p>応募申込書提出時点で用意できる直近の月末のものでかまいません。</p> <p>左記の場合、7月末時点の預金残高証明書を提出してください。提出後、8月末時点を提出する必要はありません。</p>
5	<p>○公募要項8ページ25行目 10応募申込書類の提出(2)イ</p> <p>副本10部について、「ファイルの表紙を含めて全ての書類に法人が特定できる名称、ログマーク等は一切使用しないでください。」とあるが、法人諸施設のパンフレット等の名称、ログマーク等を消去・塗抹する必要があるのか。</p>	<p>事業所名、役員名、電話番号、法人印等、法人が特定できる名称、ログマーク等は、消去・塗抹してください。パンフレット、証明書等について、正本と副本で紙の色(カラー、白黒)、質(コート紙、普通紙)が異なってもかまいません。</p>